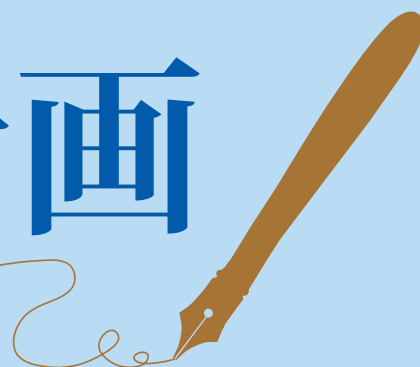


平成28年
2016

2025
平成37年

経営計画

Management plan



平成28年4月

社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団

目次

Management plan

I	はじめに
II	基本理念、基本方針及び行動指針
III	経営計画の基本となる考え方
IV	経営計画
	1 利用者本位の実現に向けて
	(1) 医療との連携の強化
	(2) 自己評価と顧客満足度調査を活用したサービス向上
	(3) 職員提案によるサービスの質の向上
	(4) 安全管理とリスクマネジメントの徹底
	(5) 相談(苦情・要望)解決体制の充実
	(6) 職員研修の充実
	(7) 福祉用具・介護ロボット等の積極的導入
	(8) 透明性の確保
	2 健全経営の実現に向けて
	(1) 収支差額比率の目標
	(2) 施設整備計画
	(3) 適正人員配置と組織体制の強化
	(4) 適正人件費
	(5) 人材の確保
	(6) 人材育成と人事考課制度
	(7) 増収対策
	(8) 経費節減対策
	(9) 法人本部機能の強化
	3 地域貢献の実現に向けて
	(1) 危機管理対策と事業継続計画
	(2) 災害時の地域貢献活動
	(3) 福祉人材・介護支援技術の地域還元
	(4) ボランティアの育成と連携
	(5) 法人の責務としての社会貢献
	4 各施設の事業計画
	5 経営シミュレーション・施設整備計画及び職員配置計画
V	計画の進行管理

I はじめに

当事業団は昭和41年3月に県立福祉施設の運営を受託するための社会福祉法人として設立され、平成17年4月に6施設の譲渡を受けて自主経営に移行し、平成27年度末で創立50周年を迎えました。

この半世紀に亘る歴史の中でも民営化以降の11年間は、「利用者本位」を第1に掲げる基本理念と老朽化する譲渡施設を自前で改築しながら健全経営を目指す厳しい「経営計画」の下で、全職員が一丸となって自主経営に取り組む試練の時代でした。

この間、目まぐるしく変わる福祉制度に翻弄されながらも、20年3月に豊寿荘に特別養護老人ホームを併設して改築、24年1月に明生学園をユニット型新園舎に改築、27年3月に特養、デイ、居宅などの複合施設サテライト桃源荘を新規開設、28年3月に桃源荘旧館を改築と、計画を上回るペースで施設整備を行いながら自主経営を進めて参りました。

このように順調に目標を達成して来られたのは、高い理念と目標を掲げた経営計画とその実現に向けて邁進してきた職員の努力があったからこそであります。

しかしながら、現在国によって進められている「社会保障と税の一体改革」による影響は、当事業団のように高齢者と障がい者の入所施設を主体とする法人にとって大変厳しいものとなっており、現計画で29年度に予定しているきぼうの家の移転改築や40年度としているもえぎ寮の早期移転を控え、昨今の建築費の高騰や事業団の収支構造の変化等を勘案すると現行の経営計画の見直しが必要となってきました。

こうしたことから、当面する5年の中期計画とその後の5年間の目標も示した、今後10年間の事業団運営の指針となる新たな経営計画を策定することとしました。

II 基本理念、基本方針及び行動指針

1 基本理念

- (1) 利用者本位
- (2) 健全経営
- (3) 地域貢献

2 基本方針

- (1) 利用者個人の意向を尊重し、福祉の専門集団として良質なサービスを提供します。
- (2) 利用者の自立を目指しつつ、安全、安心、快適な生活を支援します。
- (3) 長年培った事業団運営の経験を生かし、効率的で透明性のある自主経営にあたります。
- (4) 地域と共生するため、地域に密着したサービスを展開します。

3 行動指針

- 責任性 —— 私達は、常に責任ある行動をいたします。
- 積極性 —— 私達は、常に意欲を持って積極的に行動いたします。
- 協調性 —— 私達は、常に人の和を尊び、協力し合って行動いたします。
- 規律性 —— 私達は、常に規律を守り節度ある行動をいたします。
- 創意工夫 —— 私達は、常に問題意識を持って創意と工夫に努めます。

Ⅲ 経営計画の基本となる考え方

- ・平成28年度から10年間の計画とします。
- ・当面する5年の中期計画とその後の5年間の目標を示した中・長期計画とします。
- ・施設(各事業)ごとの事業計画を示します。
- ・事業計画を反映した10年間の経営シミュレーションを示します。
- ・施設の改築や大規模な増築・修繕計画を含む施設整備計画を示します。
- ・事業計画に沿った10年間の職員配置計画を示します。

Ⅳ 経営計画

1 利用者本位の実現に向けて

(1) 医療との連携の強化

医療法人等との連携を図ることにより、介護・支援に対する医療面からのサポートを強化するとともに医療系の介護保険事業(訪問看護・介護サービス)への参画を目指します。

(2) 自己評価と顧客満足度調査を活用したサービス向上

平成16年度から実施している年1回の福祉サービス自己評価と顧客満足度調査を引き続き実施するとともに作業部会を中心としてその結果を分析し、サービスの向上につなげていきます。

(3) 職員提案によるサービスの質の向上

平成26年度から実施している職員提案制度を更に活用して、現場職員の創意工夫による介護・支援の改善を進め、利用者本位の福祉サービス向上を目指します。

(4) 安全管理とリスクマネジメントの徹底

コンプライアンスとリスク管理マネジメントを徹底することにより、介護事故の防止や施設内虐待の未然防止に努めるとともに、感染症の予防及び発生時の対応に万全を期して参ります。また、施設ごとに策定した事業継続計画に基づいて、大規模自然災害等に備えます。

(5) 相談(苦情・要望)解決体制の充実

現行の相談(苦情・要望)事業実施要綱に基づく、相談体制と第三者による相談対応の窓口を周知し、利用者・家族等が相談しやすい環境を整備していきます。また、「職員相談対応マニュアル」を徹底することにより、相談への迅速、適切な対応を推進します。

(6) 職員研修の充実

利用者本位の質の高いサービスを提供するため、職員の介護技術や専門性、組織性を高めるための研修を強化・充実するとともに職員で構成する研修部会による研修体系の整備を更に推進していきます。

(7) 福祉用具・介護ロボット等の積極的導入

利用者のQOL向上に役立つ福祉用具の導入や介護ロボットの実用化に応じた利活用を積極的に進めることにより、サービスの向上を図るとともに職員の腰痛防止等に努めていきます。

(8) 透明性の確保

引き続きホームページや広報誌等を通じて利用者や家族、地域住民に向けて、施設や事業の内容、経営状況について適切な情報提供を行っていきます。

2 健全経営の実現に向けて

(1) 収支差額比率の目標

きぼうの家移転改築が完了する平成30年度以降は、もえぎ寮の移転改築資金及び各施設の大規模修繕の資金を確保するため、毎年度収支差額比率の目標を6%とします。

(2) 施設整備計画

きぼうの家の移転改築を平成29年度末に完了し、もえぎ寮の早期移転改築に向けて平成32年度までに用地を取得し、平成33年度に移転改築を目指します。なお、両施設の改築に当たっては国・県の施設整備費補助金の確保に努めるとともに適正な償還計画の下に長期借入金による財源確保を行います。

(3) 適正人員配置と組織体制の強化

職員数は法令等で定められた基準に基づき各種の加算制度を勘案して配置することを原則としつつ、可能な限り事業団の基本理念である利用者本位のサービス向上に向けた組織体制の強化に努めていきます。

(4) 適正人件費

当面の施設整備が完了するまでの間は、国の介護職員等処遇改善策の最高ランクの加算を取得できるよう努めていきます。もえぎ寮の移転改築完了後は、利用者サービス向上のための職員配置や事業団独自の処遇改善に取り組むとともに同一労働同一賃金の原則に立った契約職員制度の抜本的な見直しを進めていきます。

(5) 人材の確保

質の高いサービスの実現には優秀な人材の確保が不可欠です。そのためには事業団の強味である人事制度や福利厚生の実施はもとより、ひとり親家庭の親の優先採用や高齢者・障がい者雇用の拡充などの特色ある人材確保対策を進めるとともにワークシェアリングの観点から短時間勤務職員の雇用機会を拡充していきます。

(6) 人材育成と人事考課制度

基本理念を実現していくためには、職員の意識改革、能力向上、職場の活性化が不可欠です。引き続き職員個々の資質向上を図る研修体系を整備するとともに意欲が高く能力発揮に努める職員を適正に評価し、処遇するための人事考課制度を効果的に運用していきます。

(7) 増収対策

各施設、各事業ごとに設定する目標利用率の達成に努めるとともに各種加算制度の導入を図っていきます。また、高齢者の在宅介護・看護重視と障がい者の地域移行に対応した新規事業への参入を目指します。

(8) 経費節減対策

スケールメリットを活かした法人一括契約の対象拡大で更なるコスト削減を目指します。引き続き省エネと創意工夫によるコストの節減に努めます。

(9) 法人本部機能の強化

本部事務局は、県内6市町に点在する各施設との連携と集中管理機能を強化するため県中心部の交通の要衝に移転改築予定のきぼうの家敷地内に移転します。サテライト桃源荘の新設、桃源荘の改築、きぼうの家移転を進めている施設整備推進室はきぼうの家移転改築終了時に一旦廃止し、もえぎ寮移転改築時に再設置を検討します。人事、給与、経理事務の一層のIT化、集中化を進め、効率的な法人経営に努めるとともに社会福祉制度の急激な変化に対応できるよう調査、企画管理機能を強化します。

3 地域貢献の実現に向けて

(1) 危機管理対策と事業継続計画

大規模地震や水害などの自然災害発生時においても福祉サービスを提供し、利用者や地域住民の生活を守ることができるよう、施設ごとに立地状況を踏まえて策定した事業継続計画に基づいて必要な対策を講じます。富士山火山災害が想定されるはまなし寮にあっては、段階に応じて安全、迅速に避難できるよう平常時の訓練に努めます。

(2) 災害時の地域貢献活動

大規模災害等の発生時には、地元市町との協定の有無にかかわらず、地域の災害時要援護者の避難所として機能できるよう努めます。

(3) 福祉人材・介護技術の地域還元

各施設の専門職員が積極的に地域に出向いて福祉に関する相談や介護技術の講習等を行うことにより、福祉施設に蓄積されている技術やノウハウを、日頃からお世話になっている地域住民に還元していきます。

(4) ボランティアの育成と連携

ボランティアを広く募り、施設の行事や運営に参画して頂くことにより、入所施設に不足がちな社会性の確保や地域住民との連携を深め、より地域に根差した福祉拠点としての機能を高めていきます。

(5) 社会福祉法人の責務としての社会貢献

事業団は地域における公的法人として公益的な活動=社会貢献を行う責務があります。今後も引き続き社会的弱者への支援及び障がい者の地域移行、児童の家庭的養護に向けた支援などを積極的に推進していきます。

4 各施設の事業計画

各施設、事業ごとの10年間の計画を前期の5年と後期の5年に分けて別表1に示します。

5 経営シミュレーション、施設整備計画及び職員配置計画

上記1～4に基づく10年間の経営シミュレーションと施設整備計画を別表2に示します。同じく、10年間の職員配置計画を別表3に示します。

V 計画の進行管理

毎年度進捗状況の検証を行うとともに計画の修正が必要な場合は見直しを行います。5年後の平成32年度には全面改定を行います。

事業計画

別表1

豊寿荘

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
1 利用者本位 ▶「利用者の尊厳を大切にする」という豊寿荘の伝統を礎として、地域の理解や協力を得ながら、安心、安全かつ家庭的で自立した生活を営めるよう施設サービスの一層の充実を図る。	1 利用者本位 前期と同じ
2 健全経営 ▶目標利用率 ・養護老人ホーム：98% ・外部サービス利用型特定施設 ・訪問介護事業 ・特別養護老人ホーム：98% ・短期入所：70% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。	2 健全経営 前期と同じ
3 地域貢献 ▶福祉施設として、施設機能の開放や福祉情報の発信並びに施設や地域行事への相互参加を通じ地域との共生を図る。 ▶職員の人材定着や育成及び技術力向上に取り組み、援助体制の充実を図る。	3 地域貢献 前期と同じ
4 施設整備 ▶適切な施設の維持管理を行う。	4 施設整備 前期と同じ
5 実施事業 ▶養護老人ホーム：定員50名 H29年度より定員40名に減床 ▶外部サービス利用型特定施設：利用者約15名 ▶短期入所：定員10名 H29年度事業開始 ▶訪問介護事業：利用者約15名 ▶特別養護老人ホーム：定員27名	5 実施事業 ▶養護老人ホーム：定員40名 ▶外部サービス利用型特定施設：利用者約15名 ▶短期入所：定員10名 ▶訪問介護事業：利用者約15名 ▶特別養護老人ホーム：定員27名

明生学園

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家庭的養護の推進 ▶本体施設の高機能化への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・被虐待児や発達障害等の障がいのある児童へより専門性の高いケアができるようにする。 ・地域の子育て支援機能を持つ。 ・家庭支援専門員による児童の家庭復帰や親子関係再構築支援のための家庭環境の調整を行う。 ・施設退所後の相談支援(アフターケア)の充実 ▶H30年度には、職員配置を現状の5.5:1から4:1にする 	<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶センター的機能を持つ本体とグループホームや各種事業を行う体制をつくる。 ▶施設が地域の里親等を支える機能を持つ <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援相談員を配置する。 ▶地域の子育て支援の核となるため、施設に地域支援機能を持つ。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、地域子育て相談等を行う。 ▶効果的な支援・取り組みの収集や調査研究を実施することができるようにし、職員のレベル向上を図る。
<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶目標利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 $\left\{ \begin{array}{l} \text{H28～31年度:75～79\%} \\ \text{H32年度:100\%} \end{array} \right.$ ・短期入所:8% ・グループホーム:100% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。 	<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶目標利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設:100% ・短期入所:16% ・グループホーム:100% ・相談支援事業:30件 ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。
<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶施設の設備や機能を地域の活動に開放し、地域との一体化を促進する。 	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p>
<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶適切な施設の維持管理を行う。 ▶新規事業の状況に応じて、必要な整備を実施する。 	<p>4 施設整備</p> <p>前期と同じ</p>
<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶児童養護施設:定員40名 H32年度より定員22名に改定 ※小規模グループケアをH30年度に2箇所、H32年度に3箇所とする。 ▶短期入所:定員2名 H31年度より事業開始 ▶グループホーム:定員6名 H32年度より事業開始 	<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶児童養護施設:定員22名 ※小規模グループケア3箇所 ▶短期入所:定員2名 ▶グループホーム:定員6名 ▶相談支援事業 H33年度より事業開始

桃源荘

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用される皆さんが、安心して、幸せにその人らしい尊厳のある暮らしを継続して営み、「桃源荘で生活して良かった」と実感していただけるよう支援する。 	<p>1 利用者本位</p> <p>前期と同じ</p>
<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶目標利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット型特別養護老人ホーム:98% ・小規模多床型特別養護老人ホーム:98% ・短期入所:80% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。 ▶第7期山梨市介護保険事業計画を考慮した経営戦略を図る。 	<p>2 健全経営</p> <p>前期と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶第8期、9期山梨市介護保険事業計画、第6期、7期山梨市障害福祉計画を考慮し、施設の健全経営を継続する。
<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶緊急性を考慮した優先入所及び生活保護受給者の積極的な受け入れを行う。 ▶障がい者雇用の促進のため、洗濯リース作業や清掃作業を検討する。 ▶地元小中学校の福祉教育への機会提供を積極的に行う。 	<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶緊急性を考慮した優先入所及び生活保護受給者の積極的な受け入れを行う。 ▶山梨市の介護保険事業計画の策定や実施に協力する。 ▶現場実習施設として計画的に受け入れ、福祉人材の育成に協力する。 ▶地元小中学校の福祉教育への機会提供を積極的に行う。
<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶適切な施設の維持管理を行う 	<p>4 施設整備</p> <p>前期と同じ</p>
<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ユニット型特別養護老人ホーム:定員74名 ▶小規模多床型特別養護老人ホーム:定員30名 ▶短期入所:定員16名 	<p>5 実施事業</p> <p>前期と同じ</p>

サテライト桃源荘

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <p>▶入居者一人ひとりのこれまでの生活や住み慣れた環境を重視し、各ユニットや各職域で創意工夫しつつ、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの特性に焦点を当てた支援に努める。</p>	<p>1 利用者本位</p> <p>前期と同じ</p>
<p>2 健全経営</p> <p>▶目標利用率 ・地域密着型特別養護老人ホーム:98% ・短期入所:90% ・通所介護:85% ・認知症対応通所介護:75% ※目標利用率は、状況に応じて各年度も事業計画に適切な数値を掲げる。</p>	<p>2 健全経営</p> <p>前期と同じ</p>
<p>3 地域貢献</p> <p>▶地域の方に地域交流スペース等施設設備を開放し、積極的に交流を図る。 ▶介護支援事業者、地域包括支援センター、行政機関、医療機関と連携し、サービスの連続性・継続性をより安定的に担保し、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。 ▶福祉避難所として大規模災害発生時における施設機能の提供を行う。 ▶介護相談や認知症関連の研修や学習会を開催し在宅介護の負担軽減や認知症高齢者の理解の普及に努める。</p>	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p> <p>▶認知症高齢者の増加状況を見据え、次期計画に向け、短期入所を認知症対応に特化する。認知症対応型デイサービスにおいて、緊急的に宿泊受け入れを行う等、地域の状況に合わせた検討を行う。</p>
<p>4 施設整備</p> <p>▶適切な施設の維持管理を行う。</p>	<p>4 施設整備</p> <p>前期と同じ</p>
<p>5 実施事業</p> <p>▶地域密着型特別養護老人ホーム:定員29名 ▶短期入所:定員10名 ▶通所介護:定員35名 ▶認知症対応型通所介護:定員12名 ▶居宅介護支援事業</p>	<p>5 実施事業</p> <p>前期と同じ</p>

きぼうの家

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <p>▶「安全・安心・快適」に生活できるサービスの提供と障がい者の就労支援を行う総合的な施設を構築する。</p>	<p>1 利用者本位</p> <p>▶利用者の地域移行を推進するため、共同生活介護(グループホーム)を開設するとともに、就労支援においては、一般就労への移行のための支援をさらに強化する。</p>
<p>2 健全経営</p> <p>▶目標利用率 ・施設入所・生活介護:98% ・短期入所:70% ・就労移行支援:85% ・就労継続B型:90% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。</p>	<p>2 健全経営</p> <p>▶目標利用率 ・施設入所・生活介護:100% ・短期入所:70% ・就労移行支援:85% ・就労継続B型:90% ・グループホーム:100% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。</p>
<p>3 地域貢献</p> <p>▶地域交流を通じて、施設の情報を発信するとともに、地域ニーズを把握し、そのニーズに沿った事業を実施する。 ▶在宅の障がい者及び介護者への支援として短期入所を積極的に受け入れる。 ▶積極的に実習を受け入れ、福祉専門職の人材育成に取り組む。 ▶施設周辺の環境美化に取り組む。</p>	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p>
<p>4 施設整備</p> <p>▶H29年度に移転改築を実施する。</p>	<p>4 施設整備</p> <p>▶適切な施設の維持管理を行う。</p>
<p>5 実施事業</p> <p>▶施設入所・生活介護:定員100名 H30年度より定員80名に改定(人員配置体制加算を2:1から1.7:1へ変更) ▶短期入所:定員2名 H30年度より定員5名に増床 ▶就労移行支援:定員6名 ▶就労継続B型:定員14名</p>	<p>5 実施事業</p> <p>▶施設入所・生活介護:定員80名 ▶短期入所:定員5名 ▶就労移行支援:定員6名 ▶就労継続B型:定員14名 ▶グループホーム:定員6名を1箇所 H33年度事業開始</p>

もえぎ寮

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用者の自尊心を高める。 ・本人も周囲も「できた」ことを考え、小さな変化を積み重ねる。 ▶チーム力を強化する。 ・チーム外の有能な人材からアドバイスを求める。 ・自分の計画と根拠を分かり易く説明するためのレポートを作成する。 ・より広範囲な視点から計画を立案することに気を配る。 	<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用者が「できないことをできるようにさせる」のではなく、「できることをする」ための取り組みを行なう。 ▶利用者の構成も発達障害や精神障害に加え強度行動障害など多様な障がいに対応する。 ▶解決できる問題の範囲を広げ、解決できる限界も明確に予測する。 ・継続的に問題解決を行うことを前提とした計画を立てる。
<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶目標利用率 ・入所支援:97% ・生活介護:95% ・短期入所:60% ・グループホーム:100% ・就労継続B型:95% ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。 	<p>2 健全経営</p> <p>前期と同じ</p>
<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域福祉関係者やボランティアの施設行事への参加・協力を通じて、相互の理解と交流を深める。 ▶施設実習生を計画的に受入れ、福祉人材の育成に協力する。 	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p>
<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶後期5年における施設の移転改築に向け施設の構想を検討する。 	<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶H33年度に移転改築を実施する。
<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶入所支援:定員40名 ▶生活介護:定員60名(うち通所:20名) H29年度より定員54名(うち通所17名) ▶短期入所:H29年度事業開始(改築までの間定員1名) ▶グループホーム:定員4名を1箇所 H30年度事業開始 ▶就労継続B型:定員9名 H29年事業開始 	<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶入所支援:定員40名 ▶生活介護:定員54名(うち通所17名) ▶短期入所:改築後、定員4名に増床 ▶グループホーム:定員4名を1箇所増設 H35年度事業開始 ▶就労継続B型:H34年度に定員14名に増設

もえぎ寮

はまなし寮

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶入浴体制に個浴を導入し、利用者がより家庭に近い環境での入浴を実施することにより、満足度の向上につなげる。 ▶利用者及び地域のニーズを把握し、そのニーズに対応する体制を構築する。 	<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶通所の生活介護事業において、特別支援学校卒業後の重度心身障害者等の生活の場として受入れ、将来の入所に備えられる環境を整備する。
<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶目標利用率 ・施設入所・生活介護:100% ・短期入所:60% ・日中一時支援:1日3人以上 ※目標利用率は、状況に応じて各年度の事業計画に適切な数値を掲げる。 	<p>2 健全経営</p> <p>前期と同じ</p>
<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域との交流を積極的に進め、利用者の社会化を支援する。 ▶在宅の障がい者及び介護者への支援として短期入所や日中一時支援を積極的に受け入れる。 ▶積極的に実習を受入れ、福祉専門職の人材育成に取り組む。 ▶施設周辺の環境美化に取り組む。 	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p>
<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶H28年度に機械浴槽を更新する。 また、個浴導入に向けた入浴体制の検討及び試行を行う。 ▶H29年度に一般浴槽を個浴槽に改装し、個浴を開始する。 	<p>4 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶改築が必要になるまでは、現行の施設及び設備について、常に点検を実施し、修繕が必要な場合は適宜適切に対応する。
<p>5 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶入所支援:定員50名 ▶生活介護:定員55名(うち通所5名) ▶短期入所:定員5名 ▶日中一時支援:定員5名 	<p>5 実施事業</p> <p>前期と同じ</p>

はまなし寮

聴覚障害者情報センター

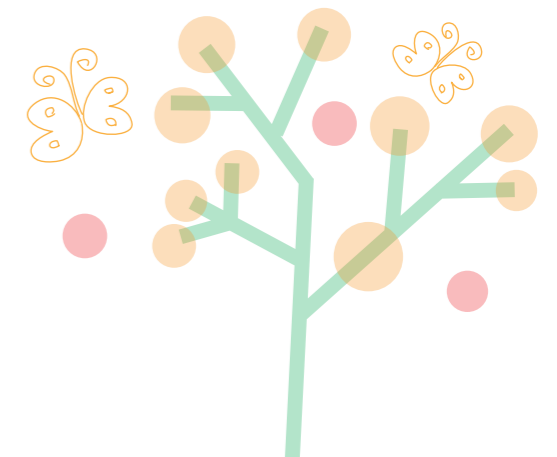
運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
1 利用者本位 ▶利用者との意見交換やニーズ調査を行い、利用者の意向を反映したサービスを提供する。	
2 健全経営 ▶指定管理者基本協定に基づき、経費削減をはじめ、効率的な業務執行に努めるなど、安定したサービスの提供と健全経営に取り組む。	
3 地域貢献 ▶小中学校等の校外学習や、ろう学校教員を対象とした研修会、生徒及び保護者等対象とした自立活動のための学習会等へ協力するとともに、市町村が実施する意思疎通支援事業へのサポートに努める。	
4 実施事業 ▶指定管理業務 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助者養成・現任研修・派遣事業 ・聴覚障害者用録画物の制作・貸出し ・字幕ボランティア養成事業 ・聴覚障害者相談事業 ・聴覚障害者成人学級 ・聴覚障害者就労支援事業	
5 指定管理制度への対応 ▶第3期指定管理期間(H26～H30年度)をもって、情報センターの運営は終了する。当センターの機能や果たすべき役割を考慮すると、センターの運営は聴覚障害者の団体が自ら行うか、他の障害者団体と協力して運営することが最も適当であると考えられることから、H31年度以降の第4期の指定管理事業については応募しない。 その際、後を引き継ぐ運営団体が円滑に事業を遂行できるよう、全面的に協力していく。	

聴覚障害者情報センター

特定相談支援事業所

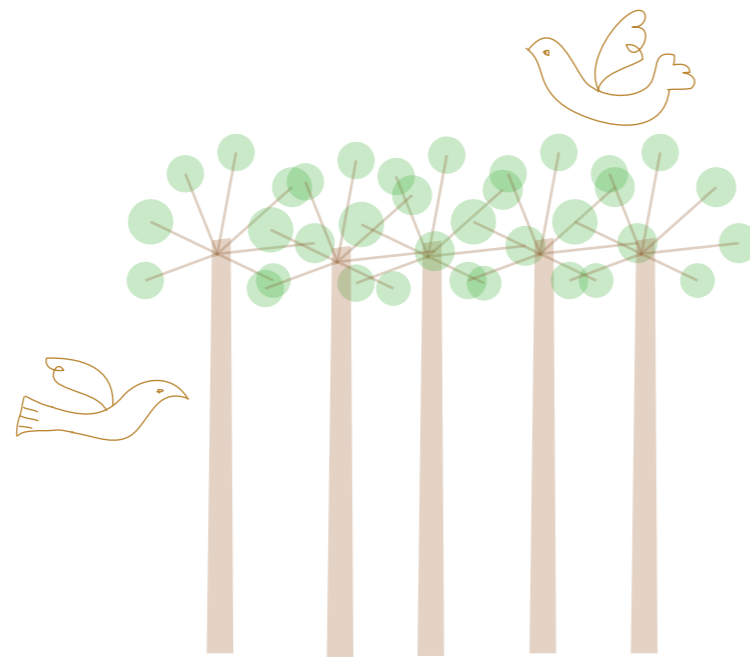
運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
1 利用者本位 ▶障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活が送れるよう、一人ひとりのニーズに応じた適切なサービスの利用計画とモニタリングを行う。	1 利用者本位 ▶種別毎の相談機能を集約した相談事業所の運営を目指す。
2 健全経営 ▶目標利用件数 ・計画書作成:111名 ・モニタリング:266名	2 健全経営 前期と同じ
3 地域貢献 ▶法人施設利用者の計画相談、モニタリングを基本とするが、市町村の要請に応じ可能な限り、地域(在宅者)への対応を図る。	3 地域貢献 前期と同じ
4 施設整備 ▶H28年度に郡内の2事業所を統合する。 ▶きぼうの家移転改築時に郡内事業所と国中の事業所を統合し、全県対象の事業所とする。	4 施設整備
5 実施事業 ▶特定相談支援事業所 ▶障害児相談支援事業所	5 実施事業 前期と同じ

特定相談支援事業所



施設整備推進室

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
<p>1 施設整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用者本位の利用しやすい施設計画 ▶適正なコストでの安全な施設計画 ▶省エネ対応の施設計画 ▶適正な入札による建設執行 	
<p>2 施設整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶きぼうの家(移転改築) <ul style="list-style-type: none"> ・H28年05月 基本、実施設計 ・H29年04月 用地取得 ・H29年05月 着工 ・H30年03月 竣工 ▶もえぎ寮(就労支援施設改修) <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 作業棟の改修(就労支援9名) ▶もえぎ寮(移転改築) <ul style="list-style-type: none"> ・H32年度 用地取得 	<p>2 施設整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶もえぎ寮(移転改築) <ul style="list-style-type: none"> ・H33年度



法人本部

運営方針・事業計画	
前期(平成28年度～32年度)	後期(平成33年度～37年度)
▶国、県、市町村の施策の動向を注視し、施策の方向性に合わせた的確に対応する	
<p>1 利用者本位</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶医療との連携の強化 ▶職員研修の充実 	<p>1 利用者本位</p> <p>前期と同じ</p>
<p>2 健全経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶人材の確保・育成 ▶経費節減対策の推進 ▶効率的な法人経営の推進 	<p>2 健全経営</p> <p>前期と同じ</p>
<p>3 地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶公益的な活動の推進 	<p>3 地域貢献</p> <p>前期と同じ</p>
<p>4 新規事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶2025年問題を踏まえた高齢者サービス新規事業計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅系サービス事業の新規事業計画 ・各市町村における介護保険事業計画の情報収集 	<p>4 新規事業計画の策定</p> <p>前期と同じ</p>
<p>5 施設設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶きぼうの家の移転改築に伴い、本部を改築後のきぼうの家に移転する。(H30年度) 	<p>5 施設設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶適切な施設の維持管理を行う。
<p>6 実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶理事会・評議員会の開催 ▶経営会議の開催 ▶経営計画の進行管理 ▶県・市町村との連携 ▶職員研修の企画・実施 ▶広報の企画・実施 ▶福利厚生事業の企画・実施 ▶人事・給与・経理事務のIT化、集中化の推進 ▶危機管理 	<p>6 実施事業</p> <p>前期と同じ</p>

経営シミュレーション

●事業活動による収支

単位:百万円

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収入 (1)	2,213	2,265	2,284	2,271	2,232	2,223	2,233	2,244	2,252	2,252	2,252
介護保険収入	917	990	1,017	1,031	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033
老人福祉事業収入	104	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
児童福祉事業収入	144	135	128	157	157	148	148	148	148	148	148
就労支援事業収入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
障害福祉事業収入	1,045	1,041	1,040	984	943	943	953	964	972	972	972
支出 (2)	2,469	2,145	2,143	2,134	2,098	2,092	2,102	2,111	2,118	2,118	2,119
人件費支出	1,494	1,523	1,551	1,564	1,542	1,531	1,547	1,560	1,561	1,567	1,564
事業費支出	731	398	370	367	353	357	357	357	357	357	357
事務費支出	241	222	220	200	200	201	195	191	197	191	195
就労支援事業支出	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
収支差額 (3)=(1)-(2)	▲256	120	141	137	134	131	131	133	134	134	133

●経営指標

収支差額比率 (3)/(1)	-11.6%	5.3%	6.2%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
----------------	--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

●施設整備計画

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
本部事務局	①										
明生学園						②					
きぼうの家		③									
もえぎ寮			④			⑤					
		⑥									
		⑦									
						⑧					
							⑨				
				⑩							
								⑪			
はまなし寮		⑫									
			⑬								

●施設整備・その他の活動による収支

単位:百万円

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収入 (4)	527	198	996	11	21	11	570	12	13	15	13
設備補助金収入	299		585				297				
設備資金借入金収入			350				260				
積立資産取崩収入	215	179	52	1	11	1	3	2	4	6	4
その他	13	10	9	10	10	10	10	10	9	9	9
支出 (5)	1,115	409	1,479	138	104	231	760	147	117	117	117
設備資金借入金償還支出	10	10	10	29	28	28	28	42	42	42	42
固定資産取得支出	1,032	324	1,394	36	3	128	659	31	1	1	1
固定資産除却・廃棄支出	50										
積立資産支出	17	1	1			2					
その他	6	74	74	73	73	73	74	74	74	74	74
収支差額 (6)=(4)-(5)	▲588	▲211	▲483	▲127	▲83	▲220	▲190	▲135	▲104	▲102	▲104

●当期末の資金残高

単位:百万円

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
当期資金収支差額 (7)=(3)+(6)	▲844	▲91	▲342	10	51	▲89	▲59	▲2	30	32	29
前期末支払資金残高 (8)	1,644	800	709	367	377	428	339	280	278	308	340
当期末支払資金残高 (9)=(7)+(8)	800	709	367	377	428	339	280	278	308	340	369

積立資産 (10) ※BS 積立金	335	157	106	105	94	95	92	90	86	80	76
-------------------	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----

当期末資金残高 (11)=(9)+(10)	1,135	866	473	482	522	434	372	368	394	420	445
-----------------------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

職員配置計画

施設	事業	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度	
		定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員	定員	職員
事務局			8		8		8		8		8		8		8		8		8		8
豊寿荘	養護	50	20	40	19	40	19	40	19	40	19	40	19	40	19	40	19	40	19	40	19
	特養	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19	27	19
	短期			10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4
明生学園	養護	40	17	40	21	40	21	40	21	22	20	22	20	22	20	22	20	22	20	22	20
	短期							2		2		2		2		2		2		2	
	GH									6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
	相談											—		—		—		—		—	
桃源荘	コト養	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53	74	53
	小特養	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12	30	12
	短期	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5	16	5
サテライト桃源荘	特養	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24	29	24
	短期	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10	5
	デイ	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14	35	14
	認知	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5	12	5
	居宅	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4	—	4
	支援	100	62	100	62	80	60	80	60	80	60	80	60	80	60	80	60	80	60	80	60
きぼうの家	短期	2	1	2	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1
	就労	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5
	GH											6	4	6	4	6	4	6	4	6	4
	相談	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1
もえぎ寮	支援	60	17	54	16	54	16	54	16	54	16	54	16	54	16	54	16	54	16	54	16
	短期			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	4	1	4	1	4	1
	就労			9	2	9	2	9	2	9	2	9	2	14	3	14	3	14	3	14	3
	GH					4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	8	4	8	4
はまなし寮	支援	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39	55	39
	短期	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1
	相談	—	1	—	1																
情報センター			6		6		6														
計			319		328		327		321		323		327		328		330		330		330



2016 → 2025

Management plan